

平成 26 年 9 月 19 日

各 位

会社名 株式会社すかいらく
代表者名 代表取締役社長 谷 真
(コード番号：3197 東証)
問合せ先 広報 グループ
(TEL. 0422-37-5310)

募集株式の払込金額及びブックビルディングの仮条件決定
並びに株式売出しの条件の変更のお知らせ

平成 26 年 8 月 28 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による募集株式発行及び引受人の買取引受けによる売出しにつきまして、平成 26 年 9 月 19 日開催の当社取締役会において、下記のとおり未定であった払込金額等を決定するとともに、売出株式数の変更を承認いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の払込金額 1 株につき 金 1,020 円
(ただし、引受価額が払込金額を下回る場合は、本募集株式発行を中止する。)
- (2) 募集株式の払込金額の総額 4,220,760,000 円
- (3) 仮 条 件 1,200 円 から 1,450 円
- (4) 仮条件の決定理由等
仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のよう
な評価を得ております。
①業界とビジネスに対する経験豊富な経営陣のマネジメント能力が高いこと。
②垂直統合型のサプライチェーンによるスケールメリットの享受が期待できること。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案した結果、仮条件は 1,200 円から 1,450 円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 引受人の買取引受けによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 51,528,800 株

かかる売出株式数のうち、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る売出株式数は 33,712,200 株、海外売出しに係る売出株式数は 17,816,600 株の予定であるが、最終的な内訳は、上記売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成 26 年 9 月 29 日）に決定される予定であり、その決定については当社代表取締役に一任する。また、総売出株式数についても今後変更される可能

性があり、その承認についても当社代表取締役役に一任する。

- (2) 売出人及び売出株式数
- ①引受人の買取引受けによる国内売出し
 - Bain Capital Skylark Hong Kong Limited 32,408,600 株
 - 日本産業第三号投資事業有限責任組合 1,303,600 株
 - ②海外売出し
 - Bain Capital Skylark Hong Kong Limited 17,816,600 株

3. 当社が指定する販売先に対する親引けの件

当社が、引受人に対し、販売を要請している親引け先の概況については以下の通りです。

(1) 親引け先の状況等①

a. 親引け先の概要

名称	アサヒビール株式会社
本店の所在地	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 小路明善
資本金	20,000百万円
事業の内容	酒類の製造及び販売
主たる出資者及び出資比率	アサヒグループホールディングス株式会社100%(平成26年9月18日現在)
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。

b. 当社と親引け先との関係

c. 親引け先の選定理由

友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。

d. 親引けしようとする株式の数

未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、3,416,600株を上限として、平成26年9月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）

e. 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。

g. 親引け先の実態

親引け先は、その親会社であるアサヒグループホールディングス株式会社が、ホームページ上にコーポレートガバナンス報告書を掲載し、「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、アサヒグループとして、反社会的勢力との一切の関係遮断に努めること及び反社会的勢力排除に向けた社内体制整備を行っていること等を宣言しており、親引け先が反社会的勢力等と何ら関係を有していないと判断いたしました。

親引け先の状況等②

a. 親引け先の概要

名称	麒麟麦酒株式会社
本店の所在地	東京都中野区中野四丁目10番2号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 磯崎功典
資本金	30,000百万円
事業の内容	酒類の製造
主たる出資者及び出資比率	麒麟株式会社100% (平成26年9月18日現在)
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。

b. 当社と親引け先との関係

c. 親引け先の選定理由

友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。

d. 親引けしようとする株式の数

未定 (引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、3,333,300株を上限として、平成26年9月29日 (売出価格決定日) に決定される予定。)

e. 株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。

g. 親引け先の実態

親引け先が属するキリングroupは、コンプライアンス・ガイドラインの中で、反社会的勢力との関係断絶を掲げて取り組んでいることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等③

a. 親引け先の概要

名称	サントリービア&スピリッツ株式会社
本店の所在地	東京都港区台場二丁目3番3号
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 田中保徳
資本金	1,000百万円
事業の内容	酒類 (ビール類・ウイスキー・RTD・焼酎等) の販売
主たる出資者及び出資比率	サントリー酒類株式会社 100% (平成26年9月18日現在)
出資関係	該当事項はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	親引け先は当社の酒類等の主要取引先の1社です。

b. 当社と親引け先との関係

- c. 親引け先の選定理由 友好的取引関係を今後も維持・発展させていくために行うものです。
- d. 親引けしようとする株式の数 未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、1,583,300株を上限として、平成26年9月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）
- e. 株券等の保有方針 長期保有の見込みであります。
- f. 払込みに要する資金等の状況 当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。
- g. 親引け先の実態 親引け先は、コンプライアンスを徹底し、反社会的勢力との関係を断絶することを含む行動指針を掲げていることから、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。

親引け先の状況等④

- a. 親引け先の概要

名称	すかいらくグループ従業員持株会
本店の所在地	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
代表者の役職及び氏名	理事長 武井一郎

- b. 当社と親引け先との関係 当社の従業員持株会であります。
- c. 親引け先の選定理由 従業員の福利厚生のために行うものであります。
- d. 親引けしようとする株式の数 未定（引受人の買取引受けによる国内売出しの売出株式のうち、391,600株を上限として、平成26年9月29日（売出価格決定日）に決定される予定。）
- e. 株券等の保有方針 長期保有の見込みであります。
- f. 払込みに要する資金等の状況 当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
- g. 親引け先の実態 当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株 券 等 の 譲 渡 制 限

各親引け先は、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社に対し、株式受渡期日（当日を含む。）から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成27年4月6日（当日を含む。）までの期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーター及び共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等を行わない旨を約束する書面を平成26年9月29日付で差し入れる予定であります。

(3) 販 売 条 件 に 関 す る 事 項

販売価格は、仮条件による需要状況等を勘案した上で決定する予定の売出価格と同一となり、売出価格決定日に決定される予定です。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数 に対する 所有株式 数の割合 (%)	国内募集、引 受人の買取引 受けによる国 内売出し及び 海外売出し後 の所有株式数 (株)	国内募集、引 受人の買取引 受けによる国 内売出し及び 海外売出し後 の株式総数に 対する所有株 式数の割合 (%)
Bain Capital Skylark Hong Kong Limited	中国香港、セント ラル、18チャー ターロード、アレ キサンドラ・ハウ ス6階	176,460,800	91.23	126,235,600	63.90
Bain Capital Skylark Hong Kong II Limited	中国香港、セント ラル、18チャー ターロード、アレ キサンドラ・ハウ ス6階	9,383,100	4.85	9,383,100	4.75
アサヒビール株 式会社	東京都墨田区吾妻 橋一丁目23番1号	—	—	3,416,600	1.73
麒麟麦酒株式 会社	東京都中野区中野 四丁目10番2号	—	—	3,333,300	1.69
日本産業第三号 投資事業有限責 任組合	東京都千代田区丸 の内二丁目1番1 号	4,226,800	2.19	2,923,200	1.48
ラルフ・アルバ レス	アメリカ合衆国フ ロリダ州33139、マ イアミ・ビーチ	1,936,500 (1,936,500)	1.00 (1.00)	1,936,500 (1,936,500)	0.98 (0.98)
サントリービア &スピリッツ株 式会社	東京都港区台場二 丁目3番3号	—	—	1,583,300	0.80
谷 真	東京都杉並区	678,500 (678,500)	0.35 (0.35)	678,500 (678,500)	0.34 (0.34)
すかいらくグ ループ従業員持 株会	東京都武蔵野市西 久保一丁目25番8 号	—	—	391,600	0.20
ニシャード・ア ラニ	東京都港区	387,700 (387,700)	0.20 (0.20)	387,700 (387,700)	0.20 (0.20)
計	—	193,073,400 (3,002,700)	99.82 (1.55)	150,269,400 (3,002,700)	76.06 (1.52)

(注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年8月28日現在のものです。

2. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の所有株式数並びに国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成26年8月28日現在の所有株式数及び株式総数に、国内募集、

引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及び親引け（アサヒビール株式会社 3,416,600株、麒麟麦酒株式会社3,333,300株、サントリービア&スピリッツ株式会社 1,583,300株、すかいらくグループ従業員持株会391,600株として算出）を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容 該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項 該当事項はありません。

【ご参考】

公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

1. 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 4,138,000株

② 売出株式数 普通株式 総売出株式数 51,528,800株
(引受人の買取引受けによる国内売出し 33,712,200株
海外売出し 17,816,600株

最終的な内訳は、上記総売出株式数の範囲内で、需要
状況等を勘案の上、売出価格決定日に決定される。)

オーバーアロットメントによる売出し 7,092,800株
(※)

2. 需要の申告期間 平成26年9月22日(月曜日)から
平成26年9月26日(金曜日)まで

3. 価格決定日 平成26年9月29日(月曜日)
(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、
仮条件による需要状況等を勘案した上で決定する。)

4. 申込期間 (国内) 平成26年10月1日(水曜日)から
平成26年10月6日(月曜日)まで

5. 払込期日 平成26年10月8日(水曜日)

6. 株式受渡期日 平成26年10月9日(木曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社の株主である Bain Capital Skylark Hong Kong Limited (以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、野村証券株式会社に対して、7,092,800 株を上限として、平成 26 年 10 月 9 日から平成 26 年 11 月 5 日までを行使期間として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利 (以下「グリーンシューオプション」という。)を付与する予定であります。

また、野村証券株式会社は、平成 26 年 10 月 9 日から平成 26 年 10 月 30 日までの間 (以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け (以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、メリルリンチ日本証券株式会社及びみずほ証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

(注) 平成 26 年 8 月 28 日付当社プレスリリース「募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ」の【ご参考】において、シンジケートカバー取引期間を平成 26 年 10 月 31 日までと記載しておりましたが、本日付で提出いたしました有価証券届出書の訂正届出書において、同期間を平成 26 年 10 月 30 日までとする訂正を行ったことにより、本プレスリリースの記載も同様に訂正しております。

以 上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。平成26年8月28日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当社又は売出人より入手することができます。同文書には当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。